

7. 代価表の作成(2) 代価表見出し画面で代価表を登録する

② 代価表内訳を登録する(2)

f. 数式の設定(金額・合計金額に対する率)

公共建築工事標準単価積算基準に従い、[雑材料] 行の単価欄に [金属製可とう電線管] と [付属品] の金額を集計するよう、数式を設定します。

代価表の作成
[数式の設定(金額・合計金額に対する率)]

公共建築工事標準単価積算基準に従い、[雑材料] 行の単価欄に [金属製可とう電線管] と [付属品] の金額を集計するよう、数式を設定します

品目	単位	標準単価	材料	工上	その他	備考
金- 線管	F12	1.10	金属製可とう電線管 (m)	0.026	7A)	
電線管	F24			0.026		
電線管	F30			0.041		
電線管	F36			0.054		
電線管	F42			0.072		
電線管	F48			0.090		
電線管	F54			0.115		
電線管	F60			0.138		
電線管	F66			0.161		

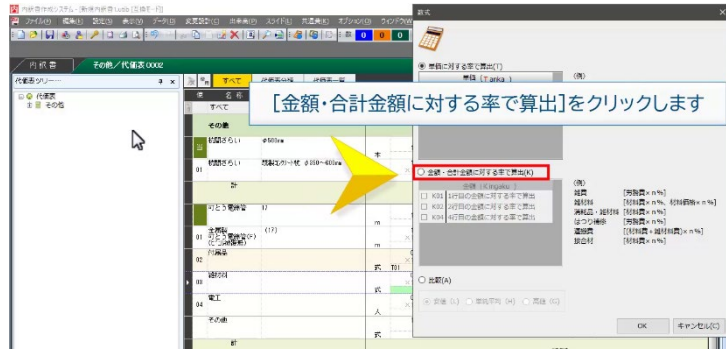
注) 1. 労務には、管の切断、剥ぎ、支持金具等の取付け、管内の清掃及び導通測定を含む。
 2. 雑材料には、支持金具等の取付け金具を含む。別途計上すべき支持材料は含まない。
 3. 7Aの柱の単価数は、欄外とする。

公共建築工事標準単価積算基準より

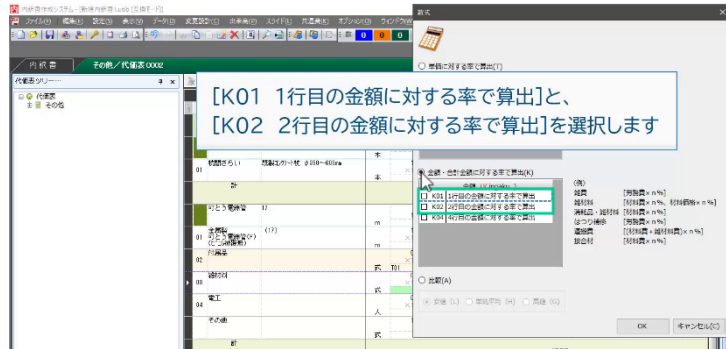
① [雑材料] 行の数式欄をクリックします。

② [設定] メニューの [数式欄に設定した数式の単価、金額または合計金額の値を単価欄に取得] を選択します。

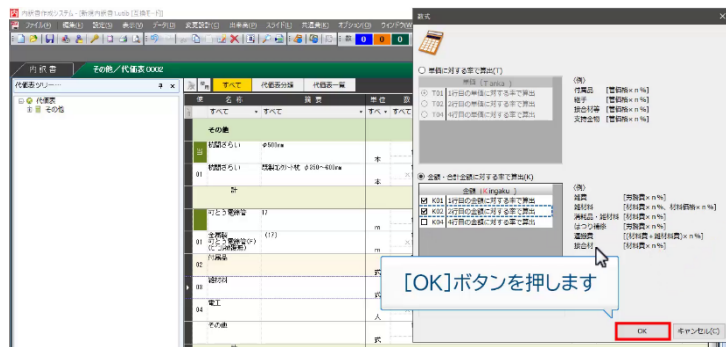
- ③ [金額・合計金額に対する率で算出] をクリックします。



- ④ [K01 1行目の金額に対する率で算出] と、
[K02 2行目の金額に対する率で算出] を選択します。



- ⑤ OK を押します。



雑材料行に数式が設定され、電線管と付属品の金額が集計されます。

